

2015年8月28日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口一登

県費負担教職員の権限移譲に伴う臨時教職員の労働条件に関する申し入れ

2013年11月に全国20政令指定都市と政令指定都市所在15道府県が、県費負担教職員の給与負担等について道府県から指定都市へ移譲することが合意され、2017年度から名古屋市立の小・中・特別支援学校に勤務する県費負担教職員が市費負担教職員と変更になります。

権限移譲に伴う教職員の労働条件について国会では「指定都市が教職員給与を負担するために必要な財源につきましては、道府県から指定都市に対して個人住民税所得割2%の税源移譲が行われるとともに、必要な所要額については地方交付税措置が講じられる」「その結果、指定都市の教育水準については低下することはない」という政府参考人の回答があったように、これまでと変わらぬ教育条件整備が求められています。

権限移譲に向けて名古屋市では新たな給与表の作成などが必要となりますが、名古屋市費の臨時教員の給与や休暇などの労働条件に関しては、愛知県に比べると低くなっているため、今回の権限移譲に伴い「労働条件が切り下げられるのではないか」「給与が下がるのであれば県費で任用される他市町村で働く」などの声もあがっており、臨時教員の確保など教育への影響も懸念されます。教育の質を確保するためにも名古屋市で働く臨時教員の労働条件の改善を進める必要があります。

よって、下記の申し入れをします。

記

1. 小・中・特別支援学校で働く県費負担教職員の名古屋市への権限移譲に伴い、臨時教員の給与・休暇等が現行の愛知県の水準を下回ることはないよう、労働条件の整備を進めること。

以上